

第4回 新型コロナウイルス感染症対策本部 要点記録

日時：令和2年2月26日（水）9:00～10:00

会場：庁議室

出席者：区長、副区長、教育長、総務部長（危機管理室長兼務）、区民部長、
アカデミー推進部長、福祉部長、子ども家庭部長（代理）、保健衛生部長、
都市計画部長、土木部長、資源環境部長、施設管理部長、会計管理者、教育推進部長、
監査事務局長、区議会事務局長、企画課長、財政課長（代理）、広報課長、総務課長、
職員課長、危機管理課長、生活衛生課長、予防対策課長

欠席者：企画政策部長

- 1 生活衛生課長より、厚生労働省提出資料及び新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（案）について資料説明

- 2 区としての対応等について
 - ・ 区としての対応は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」及び専門家会議の見解に沿って行うことが確認された。
 - ・ 今後一般の診療所での患者受け入れを想定し、区内の医師会と協議し、連携を図るべきである旨発言があった。
 - ・ 職員課より、資料に基づき、オフピーク通勤を目的とした時差勤務の活用について通知を発出する旨報告があった。
積極的な活用を担保するため、各課で実施状況をまとめて職員課に提出する等の対応をとるほか、区ホームページで告知することとした。
 - ・ 施設管理部より、時差勤務に対応するため、エレベータの稼働開始時間を早めるべく、業者と調整を開始する旨報告があった。
 - ・ 区民部より、中小企業の支援を実施する旨報告があった。また、調理を伴う事業に対する会議室等の貸し出しについて報告があった。
 - ・ 戸籍住民課における繁忙期対応を検討する必要性について議論された。
 - ・ 子ども家庭部より区立保育園の行事の取り扱いを各園に周知するとともに、私立保育園には区の取扱いについて情報提供を行う旨報告があった。
 - ・ 各部において実施予定の事業や会議等（指定管理事業を含む）について、開催の可否を個別に検討した。感染の拡大のスピードを抑制するため3月15日までに実施予定のものについて、可能なものは原則として中止または延期とする方向で議論された。
 - ・ 区内発生期となった場合を想定して、学校運営等のあり方について検討する必要性について議論された。

- 今後とも適宜判断していく必要があるため、情報収集に努めることが確認された。
- 屋外施設について、本日以降、新型コロナウイルスによるキャンセルとの申し出があったもの限り、キャンセル料が掛からないこととした。また、本日以降に申し込みがあった屋外施設のキャンセルについては、新型コロナウイルスによるキャンセルとの申し出があっても、キャンセル料が発生することとした。
- 施設予約システムの抽選申し込みについては、申し込み期間中のキャンセル対応について確認した。